

安来商工会議所

News Letter

No.297

2022.1.25

発行/安来商工会議所

(奇数月、25日)

〒692-0011 島根県安来市安来町878-8 TEL(0854)22-2380 FAX(0854)23-2314

ホームページ <http://www.yasugi-cci.jp>

2022 謹んで初春のお慶びを申し上げます

新年のごあいさつ



安来商工会議所
会頭 木口重樹

安来商工会議所
会頭 木口重樹



あけましておめでとございませう。皆様のご健勝とご繁栄を衷心よりお祈り申し上げます。

昨秋以降新型コロナウイルスの新規感染者数の減少が続く、感染前の日常生活を回復できるのではと期待していましたが、しかし、年末から感染力が一段と強い新変異株「オミクロン株」感染が全国に拡大し、感染第六波が到来し「まん延防止等措置」が再適用される県が出るなど予断を許さない状況となっております。

この二年間、安来商工会議所としては、島根県・安来市の新型コロナ対策としての各種支援策を、会員事業所が円滑に受給できるように取り組んでまいりました。

新型コロナウイルスによる行動制限は、私たちの生活様式・経済活動を大きく変える契機となりました。具体的には、「リモート」による商談・商取引、「オンライン教育」、遅々として進まなかった「はんこ」の見直しと電子署名の普及などがあります。これまで他人事であった、デジタル化による「イノベーション(技術革新)」が身近なものとなってまいりました。

この変化を「仕方がない」受け身で対応するのではなく、前向き・積極的に身の丈に合った形で取り入れ

ることが必要と考えます。

令和4年もコロナ禍に左右される不確実性が高い中でありませんが、感染防止を大前提に、コロナ前の水準の経済活動を確保していく、社会全体の対応能力が問われる年ではないかと考えます。

安来商工会議所は、引き続き新型コロナウイルス対応を第一に、「明るく楽しく」「元気良く」「希望をもって」をモットーに、会員企業の安定的持続経営とさらなる発展、地域産業の振興、円滑な事業承継のための諸事業、新たな企業経営者の創出・育成のための創業支援など、時代の要請に合った事業を積極的に展開し、「地域から信頼される商工会議所」を目指し、全力で取り組んでまいります。

安心して経済活動ができ、ますますの繁栄と希望に満ちた素晴らしい年となりますよう心より祈念いたしまして、新年のごあいさつとします。



令和4年 新年祝賀会 開催



去る1月7日(金)恒例の「新年祝賀会」を開催しました。

本年は、来賓の県議会議員、副市長、市議会議長をはじめ58名が出席し、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じた上での開催となりました。

木口会頭の年頭のごあいさつに続き、伊藤副市長からは「これまで地域経済を支えてこられた皆様と共に、オールやすぎで次の世代に繋げる安来市づくりを、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えている」と述べられました。

また、永田市議会議長からは「地域の商工業者・中小企業がウィズコロナ・アフターコロナの社会、経済環境を乗り切るためには、皆様方の常日頃からの努力に加えて商工会議所と行政が一体となりながら事業者の経営の体質改善・強化を図ることが極めて重要である」と述べられました。

その後新年祝賀会は和やかに行われました。

お忘れなく! 島根県事業継続給付金の申請は1月31日迄です


1/28(金)安来商工会議所に臨時受付窓口を設置します(要予約:TEL22-2380)

飲食店等事業継続特別給付金(要件緩和)	中小企業等事業継続特別給付金																				
<p>1. 給付対象者 中小企業者等が運営し、令和2年12月1日までに「飲食店営業」及び「喫茶店営業」の許可を受けている店舗で、申請日時点で島根県内で営業の実態がある方が対象です。</p> <p>2. 給付要件 直近期の飲食店等営業以外も含めた全ての売上高が、その前期又は前々期と比較して減少しており、かつ、次の①又は②のいずれかに該当する事業者が対象となります。 ①直近期とその前期又は前々期を比較して、飲食の営業に係る売上高が20%以上減少していること ②令和2年12月から令和3年3月までの間の任意の連続する2カ月の飲食の営業に係る売上高の合計と前年同期間又は前々年同期間の飲食の営業に係る売上高の合計と比較して30%以上減少していること ※創業間もない方や、売上高の比較ができない事業者等は特例措置があります</p> <p>3. 給付額 基準となる年間売上高(前期又は前々期等)に応じて、事業者に対し1店舗あたり定額給付 1店舗あたり 40万円~96万円の定額給付です ※1事業所あたりの上限額は160万円です</p> <table border="1"> <tr> <td>1店舗あたりの売上</td> <td>基準額(定額)</td> <td>1店舗あたりの売上</td> <td>基準額(定額)</td> </tr> <tr> <td>1,500万円未満</td> <td>40万円</td> <td>3,000万円以上~3,500万円未満</td> <td>80万円</td> </tr> <tr> <td>1,500万円以上~2,000万円未満</td> <td>52万円</td> <td>3,500万円以上~4,000万円未満</td> <td>88万円</td> </tr> <tr> <td>2,000万円以上~2,500万円未満</td> <td>64万円</td> <td>4,000万円以上</td> <td>96万円</td> </tr> <tr> <td>2,500万円以上~3,000万円未満</td> <td>72万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1店舗あたりの売上	基準額(定額)	1店舗あたりの売上	基準額(定額)	1,500万円未満	40万円	3,000万円以上~3,500万円未満	80万円	1,500万円以上~2,000万円未満	52万円	3,500万円以上~4,000万円未満	88万円	2,000万円以上~2,500万円未満	64万円	4,000万円以上	96万円	2,500万円以上~3,000万円未満	72万円			<p>1. 給付対象者 中小企業者等(個人事業主含)、その他知事がこれと同等と認める者で、次のすべての要件を満たす方 ●島根県内に事業所等を有する事 ●令和3年7月1日までに事業を開始していること ●法人にあっては島根県に法人県民税(均等割)を納付していること ●個人事業主にあっては県内に住所を有すること ●法令等により、事業の実施等に関して許可または登録、認定等を受けなければならない場合にはそれらを備えていること ●今後も事業継続の意思があること ●申請日において営業の実態があること</p> <p>2. 給付要件 次のすべての要件を満たすこと ①令和2年12月から令和3年10月までの期間において、任意の連続する2ヶ月の売上高の合計と、その前年または前々年の同じ2ヶ月の売上高の合計を比較して30%以上減少していること ②減少を比較する前年または前々年の同じ2ヶ月の売上の合計が40万円以上であること ③個人事業主においては、主な収入が事業によるものであること ※新規創業特例(令和2年10月1日から令和3年7月1日に開業した方が対象)</p> <p>3. 給付額 定額40万円 ※新規創業特例を受けられる方は、要件により40万円か10万円何れかになります</p>
1店舗あたりの売上	基準額(定額)	1店舗あたりの売上	基準額(定額)																		
1,500万円未満	40万円	3,000万円以上~3,500万円未満	80万円																		
1,500万円以上~2,000万円未満	52万円	3,500万円以上~4,000万円未満	88万円																		
2,000万円以上~2,500万円未満	64万円	4,000万円以上	96万円																		
2,500万円以上~3,000万円未満	72万円																				
<p>詳しくは島根県のホームページをご覧ください (https://www.shimane-kyuufu.jp)</p>																					

安来市飲食店応援金


島根県の飲食店等事業継続特別給付金の要件緩和に伴い、安来市では「安来市中小企業者等応援金」を受けていない飲食店事業者への追加給付制度が設けられました。

<p>1. 給付対象者 安来市内に主たる事業所を持つ飲食店事業者のうち、安来市中小企業者等応援金の給付を受けていない事業者</p> <p>2. 給付要件 2021年1月~6月の売上高が、前年または前々年の同期比で20%以上減少していること</p> <p>3. 給付額 減少率20%以上50%未満...30万円 減少率50%以上...50万円 ※但し、給付額が減少額を上回る場合は減少額を上限(1万円未満切捨)</p>	<p>4. 申請受付期間 令和4年2月28日まで</p> <p>5. 申請方法 (郵送または窓口での申請) ●郵送の場合 〒692-8686 安来市安来町878番地2 安来市政策推進部 やすぎ暮らし推進課 産業振興係まで郵送してください ●窓口の場合 事前の予約連絡の上、安来庁舎2階のやすぎ暮らし推進課へお越しください (TEL0854-23-3105)</p>
---	--



有限会社 中田建設

〒692-0001 安来市赤江町164
TEL (0854) 28-8042



**挑戦し続ける
成長し続ける
貢献し続ける**



株式会社 キグチテクニクス

KIGUCHI TECHNICS INC.

〒692-0057 安来市恵乃島町114-15
TEL : (0854) 22-2619
FAX : (0854) 23-0869
<http://kiguchitech.co.jp/>



エネルギーを笑顔に、
笑顔をエネルギーに。

豊かで輝く未来を  山陰酸素工業株式会社 安来支店/
安来市安来町1054-1

はやい! 乾太くんキャンペーン実施中!

ガス衣類乾燥機でスピード乾燥、ふんわり・清潔!!
エネルギーのベストミックスをめざす!



広島ガスエネルギー株式会社

本社 〒692-0023 安来市黒井田町731 TEL(0854)22-3631
営業所 米子・境港・安来・松江・平田

広島ガスエネルギー株式会社 

第172回臨時議員総会

第172回臨時議員総会を12月13日(月)商工会議所にて開催しました。

総会開始前に、日本商工会議所役員・議員永年勤続表彰を受けられた原本達治監事に木口会頭から賞状が伝達されました。

臨時総会では、木口会頭から欠員のあった副会頭の推薦とその承認があり、並河 元氏(山陰酸素工業㈱代表取締役)が就任されました。

就任された並河副会頭は「経営コンサルタント業務に従事していた経験・発想を活かし地域貢献の一助となる活動をしたい」と挨拶し、副会頭就任に当たっての所信を述べられました。



『安来市長へ要望書提出』

去る12月8日(水)安来商工会議所、安来市商工会は安来市長・安来市議会議長に対して要望書を提出しました。

要望書では、世界各国は『カーボンオフ』を目指し、再生エネルギーへのシフトへ向かいつつあるが、自然条件に左右される不安定な面もあり、現在は火力発電所で補完している状況です。その火力発電所の動力源も海外からの輸入に頼り、価格も国際情勢等の変化を直接受ける不安定な要素が多く存在しています。

現時点において、環境対策、電気料金の高騰抑制、電力の安定供給など総合的に判断すれば、原子力発電を含んだ適正なエネルギーミックスの推進が必要であるとの認識を説明。

市内商工団体として島根原子力発電所の運転再開に向けた島根県の意見照会には、原子力発電に係る各種安全対策の引続きの改善を前提とし、安来市としては「運転再開について了解」と回答して頂くよう要望しました。



放送大学

4月生募集のお知らせ

放送大学は、令和4年4月入学生を募集しています。

- 10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
 - テレビによる授業だけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。
 - 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
 - 卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。
 - 放送授業1科目の授業料は11,000円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。
 - 半年だけ在学することも可能です。
 - 全国にミニキャンパスと呼べる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
- 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学島根学習センターまでご請求下さい。
放送大学ホームページでも受け付けております。
- 出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月15日まで。

【入学説明会・相談会(松江会場)】

日時/2月13日(日) 各10時~14時~の2回
3月6日(日)

場所/スティックビル4階
放送大学島根学習センター

お問合せ先 島根学習センター
☎0852-28-5500

国の復活支援金

2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受けた事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額が一括給付されます。

なお、下記の内容は1月14日現在、内閣府及び経済産業省HPで公開されている範囲のため、今後変更や追加される場合があるので注意が必要です。

最新の詳細は、経産省HP <https://www.meti.go.jp/covid-19/> でご確認ください。

【対象者】新型コロナの影響で、2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月~2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%~50%減少した事業者(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

【給付額(上限)】

売上減少率	個人	法人		
		年間売上高※ 1億円以下	年間売上高※ 1億円超~5億円	年間売上高※ 5億円以上
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30~50%	30万円	60万円	90万円	150万円

※ 基準月(2018年11月~2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

給付額：給付額=(基準期間※1の売上高)-(対象月※2の売上高)×5

※ 上限額を超えない範囲で上記の計算式との差額

開始時期：所要の準備を経て、申請受付開始予定

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします!

●会費：一人月額1,000円
(年間12,000円)

○ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー 1,000円~10,000円割引	永年勤続 5,000円~10,000円給付	健康診断6,000円補助	忘新年会2,000円補助
割引指定店5%以上割引	ツアー2,000円割引	隠岐汽船1,000円割引	お食事割引券 1,000円プレゼント
熟年夫婦旅行 10,000円補助	インフルエンザ予防接種 500円補助	祝い金・見舞金等給付	各種チケット購入補助

「2,100事業所・28,500人をサポート中」まずはお電話下さい! ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555

やすぎイルミネーション どじよナリエ2021

～やすぎの街にやすらぎと幸せの灯火(ともしび)を～

12/5(日)～1/16(日)

YEG 安来YEGだより
安来商工会議所青年部・総務広報委員会

安来市内の保育園、幼稚園、こども園の園児が描いたイラストと青年部が作った竹灯籠のコラボ企画「幸せのともしびプロジェクト」では、竹灯籠の優しい光に浮かびあがる園児たちの可愛らしいイラストが見に来てくださった方の心を癒しました。その他にも、インスタグラムなどのSNS映える写真スポットや、情報科学高校さんから寄贈された「あらエッサくん」などのミニユメント展示などを行い、



どじよナリエは安来商工会議所青年部創立30周年事業として始まり、今回で4度目の開催となりました。「やすぎの街にやすらぎと幸せの灯火を」をテーマに、約6万球のイルミネーションを安来庁舎周辺の植栽に設置しました。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響で、様々なイベントの開催が縮小・中止されるなか、安来市民の皆様にも少しでも元気や活気を感じて欲しいと思い、青年部一丸となって企画、設営をしました。



会場を彩りました。点灯初日となる12月5日には、点灯式に併せてオープニングイベントを開催し、山陰を中心に活動されている「山陰効果団地」さんによる親子参加型イベントの巨大アート作品の制作や、情報科学高校さんからミニユメントの贈呈式を行いました。イルミネーションが点灯した瞬間、大きな歓声があがり、子供も大人も一緒に喜んでいただけだと思います。

また、安来市内のお店が出店する「光の市(マルシェ)」を同時開催し、飲食店によるテイクアウトブースからハンドメイド雑貨、健康グッズ販売店、情報科学高校さんと市内企業のリブランディング商品の先行販売等、多彩なブースで会場を賑わせました。

今回はイルミネーションの設置作業やポスター・チラシ制作等、多岐にわたり情報科学高校の生徒さんにご協力いただきました。今後も様々な広がりを見せる活動として、このどじよナリエを続けていきたいと思っています。



青申コーナー

公益社団法人 松江法人会特別賞



荒島小学校 高井 翼さん

公益社団法人 松江法人会特別賞



宇賀荘小学校 青戸 陽万里さん

公益社団法人 松江法人会特別賞



赤江小学校 山本 結愛さん

安来市長特別賞



赤江小学校 仙田 怜桜菜さん

安来青色申告会会長賞



社日小学校 藤川 幹人さん

第23回

「税に関する絵はがきコンクール」開催

主催

- 島根県租税教育推進協議会連合会
- 島根県青色申告会連合会
- 一般社団法人 島根県法人会連合会

11月11日(木)～17日(水)まで開催されていきました「税を考える週間」に合わせて、小学校6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」が実施されました。

今年は旧安来市内の小学校9校より、延べ233点の作品が寄せられました。

作品は11月8日(月)～14日(日)まで、「プラナー」にて展示させていただきます。

尚、応募作品の中から次の方が受賞されました。おめでとうございます!!

人材確保・再就職・出向をサポート

約500人のコンサルタントが全国対応。利用料・紹介料無料

産業雇用安定センターとは

人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間で様々な人材マッチングを支援している公的機関です。

約22万人の実績

サービスのラインナップ

1 人材確保・再就職の人材マッチング

専門性の高い人材を雇いたい、人材を確保したい
マッチング
事業の整理・縮小を検討している



2 キャリア人材バンク

能力・技術を有する高齢者の雇用を検討
マッチング
66歳以降もまだまだ働きたい



3 人材育成・企業間交流のための出向支援

新規分野開拓のために経験者を受け入れたい
マッチング
他企業での就業経験により従業員の能力・技術向上を図りたい



4 セミナー事業(有料)

- 新入社員研修・フォローアップ研修
- リーダーシップスキルアップセミナー
- マネジメントスキルアップセミナー
- ハラスメントセミナー など

公益財団法人 産業雇用安定センター 島根事務所

〒690-0007 松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル6階
TEL 0852-27-1151 FAX 0852-27-1180

産業雇用 検索



Information

インフォメーション

2021年度 経営・税務相談日程

●なんでも税務相談(定例) 時間/13:00~16:00

令和4年

2/10(木) 3/10(木)

経営・金融・技術・販売開拓等の相談

上記いずれも…

相談指導一切無料 会場/安来商工会議所

要予約 22-2380 (安来商工会議所)

2021年度 簿記検定試験施行日

	検定試験施行日	申込受付期間 (インターネット・窓口)	合格発表日
第160回 (2級・3級)	2022年 2月27日(日)	2022年 1月11日(火) ~1月31日(月)まで	2022年 3月14日(月)

受験料(税込) [2級] 4,720円 [3級] 2,850円

島根県最低賃金・特定最低賃金 改定のお知らせ

島根県内の事業場で働くみなさんの最低賃金が改定されました。

件名	時間額	効力発生日
島根県最低賃金	824円	R3.10.2
特定最低賃金	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	954円 R3.11.26
	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	930円 R3.12.8
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	853円 R3.12.26
	自動車・同附属品製造業	919円 R3.12.29
	自動車(新車)小売業	904円 R3.12.24
百貨店、総合スーパー	令和3年10月2日から「島根県最低賃金」が適用されます。	

お問合せ先 島根労働局労働基準部賃金室 TEL0852-31-1158
または松江労働基準監督署 TEL0852-31-1166

令和3年度 中海・宍道湖・大山圏域 人材育成セミナー

山陰まんなか 未来創造塾

受講生募集

中海・宍道湖・大山圏域の未来を担う人材育成を目指し、圏域の企業・団体・自治体の中間社員・職員等を対象にした合同セミナーです。多彩な分野から講師を招き、受講生にさまざまな経験・理論を学ぶことで視野を広げ、企画力・創造力を磨いてもらうとともに、相互の連携意識の醸成、人的交流の推進を図ります。



第1回

令和4年2月3日(木)

◆講演 18:30~20:00
◆名刺交換会 20:10~20:30

講師 伊藤 聡子氏

演題 コロナをチャンスに! 地域から輝く日本へ

会場 ホテル一畑(松江市千鳥町30)



東京女子大学文学部英米文学科卒業、報道・情報番組でキャスターを務めたのち、NYフーダム大学留学。専攻 創造大学院大学終了、MBA取得。現在は「ゆるおひ」(TBS)、「EYやまぎ」(NHK)などの情報番組にコメンテーターとして出演。地域に根ざった宝を見つけることがライフワークで多くの企業を取材し、地方創生や企業経営などをテーマに幅広く活動。メディアや講演会で発信している。国の有識者会議の委員や企業の役員も務める。

第2回

令和4年2月8日(火)

◆講演 18:30~20:00
◆名刺交換会 20:10~20:30

講師 永濱 利廣氏

演題 アフターコロナを見据えた経済展望

会場 ホテル一畑(松江市千鳥町30)



第一生命経済研究所経済調査部首席エコノミスト、内外経済長期予測、経済統計、マクロ経済分析担当。1995年、早稲田大学理工学部卒。第一生命保険入社。2005年東京大学大学院経済学研究科修士課程修了。総務省消費統計研究会委員等を務め、15年に経済学博士号取得。『経済危機はいつまで続くか』など著書多数。

主催 山陰まんなか未来創造塾実行委員会 (中海・宍道湖・大山圏域市長会、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会、山陰中央新報社)

◆『電子帳簿保存法』 猶予期間のお知らせ

令和4年1月に施行される電子データで受け取った請求書や領収書を保存するよう企業に義務付ける『電子帳簿保存法』に2年間の猶予期間が設けられました。

新入会員の紹介 ご入会ありがとうございます。

(令和3年11月より受付分)

事業所名	代表者名	所在地	事業内容
8farm (エイトファーム)	遠藤 暢彦	安来市下坂田町 手前761-1	いちご栽培・販売
睦ん家 (ぼくんち)	横山 睦子	安来市安来町 (姫崎)1968-1	飲食業

※掲載の承諾を頂いた事業所のみ掲載しています。